新潟市
北区農業委員会だより
Kita Ward Agricultural Commission Public Information
第34号 3月 2018

「新井郷冬菜」

２月に入り、最盛期を迎えた冬菜。月末まで出荷作業が続きます。

今年は日照不足で、例年より生育が悪いですが、良い冬菜が育ちました。

冬菜の栽培を始めて40年以上、今では約30ａあるハウスの中の25ａで冬菜を作っています。

まだまだ厳しい寒さが続きますが、家族３人で作業を頑張っています。

石山　章さん（新井郷）

農業委員レポート

北区農業委員会視察研修に参加して

農業委員
本田　敏明
（新井郷）

11月8～9日の2日間、県外視察研修に参加しました。

1日目は、福島県いわき市「JRとまとランドいわきファーム」を訪問しました。

東北トップクラスの日照時間を活かし、トマトにとって最も育成に適した環境をコンピュータで管理する「太陽光利用型植物工場」で、安全・安心なトマトの生産を通じていわき市の復興を目指す「(有)とまとランドいわき」と、情報発信力や販路を生かし、地域と首都圏との交流人口の拡大を図る「JR東日本グループ」が連携した素晴らしい施設でした。

1.7haの広大な温室では、大玉・中玉・ミニトマトの多品種栽培が行われており、4月から12月まで長期多段収穫がなされていました。

また、平成24年までは耕作放棄地だった敷地内には、トマトの直売・加工・レストランなどを展開する「ワンダーファーム」が運営されており、まさにトマトの「テーマパーク」として観光客で賑わっていました。同じトマトの産地として、是非、北区にもこのような6次産業化施設が欲しいものです。

2日目は、福島県白河市の「夢みなみ農協」を訪ね、「(株)JAしらかわアグリ」の取り組みについてお話を伺いました。

「夢みなみ農協」は職員千名、組合員3万名、米52万俵を集荷するとても大きな農協ですが、かねてから懸念のあった担い手不足に対応するため、平成22年に「しらかわアグリ」を設立。JAが行うライスセンターや水稲・野菜育苗センターの運営を業務委託するほか、特産である「はと麦」の加工事業を展開していました。

「しらかわアグリ」は、極力、固定資産を持たず、必要な施設・機械等は賃借や業務再委託により賄うというスタンスで、JAが先頭に立ち、担い手と連携を図りながら地域農業の受け皿として活動する〝かたち〟がとても参考になりました。

農地利用最適化推進委員レポート

推進委員ってなに?

農地利用最適化
推進委員
田中　敏夫
（椋）

　農地利用最適化推進委員という仕事とは何をすれば良いのか、まったく分からないままこの役職に就いて2年になろうとしています。

　私は、33年前父を亡くし、相続のために農業委員会に数えきれないほど通いました。

　何も分からない私に、手取り足取り教えていただき、やっとの思いで手続きを終えることができました。その時に優しく教えていただいた職員の方には、今でも心より感謝しています。

　そのようなことが自分にできるだろうか、最初は不安と緊張の連続でした。

　いろいろな研修会にも、出来るだけ参加するようにしてきました。毎月の農地部会、総会では先輩方や職員の方々にたくさんご指導をいただきながら、少しずつこの仕事が何をすればいいのか分かってきました。

　農地パトロールや普段の水回りなどを通して、地域の田んぼの状況なども把握するようにしています。

　私たちの地域にも荒れた農地があちこちに見え始めてきました。後継者も少なくなってきていますので、この先、この地域の農地はどうやって守っていけばいいのか色々考えなければなりません。

　平成30年度から国の農業政策も変わり、稲作農家の方々は不安でいっぱいだろうと思います。このような時こそ、農業委員会だけでなく農協や土地改良区、農業団体全てが力を合わせて頑張らなければならないのではないでしょうか。

　地域の人たちには、「推進委員って何をしてくれるんだ」「何を頼めばいいんだ」と言われることが多くありますが、そのたびに「何でもいいから農地のことで気になることは、話してみてください」と言うようにしています。

　「皆さんの色々な声を繋ぎ、伝えていくことが大事なことなんだなぁ」と感じます。

　自分に何ができるか分かりませんが、これからはこちらから積極的に話しかけられるように心掛け、地域の皆様に「農地利用最適化推進委員のところに話せばいいんだって」と言ってもらえるようになりたいと思います。

農地を農地以外にする場合には、農地法による手続きが必要です

農業委員会にご相談ください

◆農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。

◆農地を転用する場合には、農地法の許可が必要です。

　市街化調整区域内の農地を住宅や工場など建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外に転用する場合や、一時的な土置き場や仮設の現地事務所等にする場合は、転用の許可が必要です。

◆転用の許可方法は2種類あります

1　農地の所有者自らがその農地を転用する場合（農地法第4条）
2　農地の所有者から農地を買う又は借りて転用する場合（農地法第5条）

実勢賃借料（北区）の情報

　ここでお知らせする賃借料は、平成29年中に貸し借りのあった実勢の集計値（10aあたり）で、賃借料決定の参考として提供するものです。

契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで賃借料を決定してください。

耕地別	平　均　額　（加重平均）	最高額／最低額	データ筆数
田	14,500円〔土地改良費の経常経費を含むと 23,500円〕	29,000円／1,000円	3,022筆
畑	13,100円〔新潟市6農業委員会の平均数値〕	20,000円／4,000円	541筆

※土地改良費の経常経費（事務所費・維持管理費・揚水機費の合計金額）は、9,000円/10a（加重平均）。
（豊栄土地改良区…8,800円、木崎濁川土地改良区…9,400円、葛塚土地改良区…9,000円）
※上記3土地改良区は、2月1日に合併して「新潟北土地改良区」となりました。

平成30年農作業別機械料金及び作業賃金の参考額

◎ほ場条件や作業内容等によって両者協議のうえ、決定してください。

1　【農作業別機械料金】

耕地別	作業種目		機械別	単位	標準料金	備考
田	育苗		稚苗育苗	1箱	750円	種もみ含む・運搬含まず
	機械あぜぬり		あぜぬり機	1m	40円	片ぬり
	元肥散布		—	10a	1,000円	20kg×2袋・運搬含まず
	耕起		トラクター	10a	5,400円	
	代かき				6,200円	
	田植	普通	田植機	10a	6,000円	施設からほ場までの運搬含まず
		側条			7,000円	
	溝切り		—	1m	10円	
	刈取	普通刈	コンバイン	10a	17,000円	もみ運搬・搬入含む
		片刈			22,000円	
	乾燥・調整		—	60kg	1,800円	
	全面受委託		—	10a	63,000円	育苗、耕起、代かき、田植（普通）、普通刈、乾燥・調整
畑	耕起		トラクター	10a	5,400円	

2　【作業賃金】

耕地別	作業種別	男女基本給
田	一般作業	6,500円／日額

耕地別	作業種別	男女基本給
畑	一般作業	6,300円／日額
	せん定整枝作業	9,000円／日額

※基本給は1日8時間、賄いなし。いずれも消費税は含まれていません。

新潟市北区農業振興協議会　/ 新潟市北区農業委員会

永年勤続表彰

11月22日に新潟県農業会議の石山会長から、山岸洋子さん、倉島貞太郎さん（いずれも15年以上勤務）の2名が表彰されました。

お二人は、長年にわたり農業委員会委員として、地域農業の発展に尽くされ、農業者の地位向上に努力された功績が認められたものです。

これからも、地域農業者のリーダーとして益々のご活躍を祈念いたします。

ジェンダーフリーな料理教室

11月25日、葛塚中学校において、北区男女共同参画推進委員企画事業「ジェンダーフリーな料理教室」が開催されました。

農業委員の山岸洋子さんらを講師に、焼き餃子や北区特産のサツマイモ「しるきーも」が入った味噌汁など3品に挑戦。

性別に関係なく集まった参加者に交じって、小学生や農業委員も一緒に料理づくりを楽しみました。

後期農地パトロールを実施

11月15日に後期農地パトロールを実施しました。

前期の農地パトロールの調査を基に、主に北地区の遊休農地について現況確認と違反転用農地の確認を行いました。

今後も農地パトロール期間だけでなく、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携をとりパトロールを実施していきますので、遊休農地の解消、発生防止にご理解とご協力をいただき、農地の適正な管理をお願いいたします。

老後の備えに農業者年金に加入しましょう

新しい農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を合わせ持つ政策年金です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

●将来受給する年金を自ら積み立てる方式です。

●条件により保険料に国庫助成があります。

●保険料を自由に選択できます。（保険料を月額最低2万円から）

※詳しくは北区農業委員会事務局へ☎387―1585

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報誌

＊月4回発行（毎週金曜日）
＊購読料：1ヶ月700円
＊お申し込み：
農業委員・推進委員または北区農業委員会事務局へ
☎387−1585

北区農業委員会だより
第34号 3月 2018
平成30年3月10日発行
新潟市北区農業委員会編集・発行
〒950-3393 新潟市北区葛塚3197番地
TEL (025) 387-1585　FAX (025) 384-6712
メールアドレス　nogyo.n@city.niigata.lg.jp
ホームページアドレス　http://www.city.niigata.lg.jp/scs/web/sf1.wn

専業農家の紹介

森山　誠さん
（62歳）
（木崎地区）

専業農家になって

専業で農業を始めて2年ほどたちました。

60歳までは、勤めながら兼業で両親の農作業の手伝いをしていましたが、現在は妻と2人で専業で頑張っています。

10年程前までは、稲作が中心でしたが、今では稲作の他にハウス園芸や露地野菜と幅広く行っています。

稲作170a、ハウス10aと露地20aでキャベツ、レタス、白菜、トウモロコシ、ブロッコリー、春菊など多種にわたり栽培をし、主に直売所に出荷しています。

今までで辛いと思ったことは

農作業は天候に左右されるため、思うように作業ができないこともあり困ることもあります。

また、昨年は台風の影響で野菜が高騰したり、今年は大雪と強風の影響でハウスのビニールがはがれてしまい、修繕するのにとても大変でした。

4月から田植えや野菜の作付けが始まり、収穫、稲刈り、それが終わればまた野菜の収穫と、一年中農作業に追われている感じがします。唯一、1月から2月が手のすく時期です。

今後の目標

年齢も60歳を超えてしまいましたが、あと10年は農業を頑張りたいです。

稲作もやっていますが、今後は野菜を中心に、もう少し作付けを増やし、多種多様なものを作りながら収入を安定させられるよう努力し、おいしい米や野菜を届けられるよう頑張ります。

◆編集後記◆

春を迎えて本格的に農作業が始まります。くれぐれも事故等には気を付けていただきたいと思います。

ところで最近、「伸びる東北農業、米とともに沈んでいく新潟」という内容で、大学の恩師である伊藤忠雄先生の提言を知る機会がありました。その中で、新潟がまだ「米王国の夢」を見続けるのか、「成長作物」の育成に大転換するのか、自治体農政、JA等農業団体の連携が極めて重要なカギだと述べていました。

平成30年度からは、間違いなく日本農業の大変革期が始まります。農業委員会も皆様の役に立つ情報を提供していきたいと思います。地域の話題や情報がありましたら是非ご連絡ください。よろしくお願いいたします。

（編集委員長　武田　武盛）

総会開催日

3月29日(木)、4月27日(金)、5月31日(木)、6月29日(金)

＊傍聴者の定員は5名

農地の貸付・売買等の締め切り日

●農地法第3条・4条・5条関係

3月9日(金)、4月9日(月)、5月11日(金)、6月11日(月)

＊毎月受付、各月10日頃が締め切り日です。

●農業経営基盤強化促進法関係、利用権の設定（賃貸借）

平成30年作付分は3月23日(金)が最終締切日です。

平成31年作付分

8月24日(金)、9月25日(火)、10月25日(木)

＊利用権設定ほか売買･交換の受付は8月から3月まで。
各月25日頃が締め切り日です。

※農作物の盗難事件が発生しています。ご注意ください。